

## 事業計画書様式 2 - (1)

横浜市 西谷地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成 17 年 6 月 10 日			
団体名	保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	橋本 淳	設立年月日	平成 7 年 4 月 1 日
団体所在地	横浜市保土ヶ谷区川辺町五丁目 1 1 番 かるがも 3 階		
電話番号	045-348-2361	FAX 番号	045-348-2362
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市ほどがや地区センター	保土ヶ谷区天王町 1-21	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市初音が丘地区センター	保土ヶ谷区藤塚町 15-1	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市今井地区センター	保土ヶ谷区今井町 412-8	平成 11 年 5 月 30 日	
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	保土ヶ谷区岩崎町 15-30	平成 11 年 5 月 15 日	
横浜市峯小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区峰岡町 1-10	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区上菅田町 1422	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区川島町 1374-1	平成 17 年 5 月 15 日	
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 71	平成 7 年 4 月 1 日	
横浜市川島町公園こどもログハウス	保土ヶ谷区川島町 825-1	平成 7 年 4 月 1 日	

## 事業計画書様式 2 - (2)

1 申請団体に関すること			
(ア) 申請団体の経営方針について			
(イ) 申請団体の事業実績（活動実績）について			
(ア) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針について			
保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針は次のとおりです。			
1 区民のニーズに応え、公共的かつ公平性を担保した区民利用施設の管理運営を行うこと			
2 区民の自主的な活動の支援を通じて、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成に寄与すること			
3 効率的かつ効果的な区民利用施設の運営を行うこと			
4 公の施設の管理運営の実績等を生かし安定した経営に努めること			
(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について			
保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日に地区センター3館・コミュニティハウス2館・こどもログハウス及びスポーツ会館の合計7館で運営を開始し、その後地区センター1館、コミュニティハウス2館（既設施設転用型1館・学校施設活用型1館）を加え、今日10館の運営管理を職員116名で実施しています。			
この間、地域に密着した運営に努め、利用者の拡大に努めてまいりました。			
また、自主事業につきましても、利用者のニーズを取り入れた講座等を実施するなど取り組んできました。平成16年度の利用実績は527,528人となっています。			
各館の利用実績は、次のとおりです。（平成16年度）			
施設名	延べ利用者数	自主事業数	参加延べ数
ほどがや地区センター	150,962	25 (76回)	4,971
西谷地区センター	115,821	24 (65回)	5,338
初音が丘地区センター	71,418	25 (140回)	4,939
今井地区センター	88,162	33 (94回)	5,445
桜ヶ丘コミュニティハウス	36,121	24 (71回)	1,202
峯小学校コミュニティハウス	10,657	2 (48回)	940
笹山小学校コミュニティハウス	7,675	11 (183回)	3,901
くぬぎ台小学校コミュニティハウス	5/14に開館	.....	.....
瀬戸ヶ谷スポーツ会館	14,481	4 (12回)	134
川島町公園こどもログハウス	32,231	11 (23回)	1,720

(1/8) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

## 事業計画書様式 2 - (3)

## 2 西谷地区センターの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 上記施設の管理運営を希望する理由について

(イ) 申請団体における西谷地区センター管理運営の位置づけについて

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や上記施設の設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 西谷地区センターの管理運営を希望する理由について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日より今日まで約10年2か月余にわたり地区センターなど区民利用施設を管理運営してきた実績があり、区民にとって使いやすい施設とは何かを第一に考えながら日々努力を重ね現在に至っています。

また、利用者のより一層の拡大を図るため、事業を通して形成された自主グループの育成を支援し、地域コミュニティの醸成に寄与してきました。

区民利用施設の管理運営そのものが協会の使命であり、区民利用施設の管理運営なくして協会そのものが存立し得ないものであります。今までのノウハウを生かし、さらに区民に貢献いたしたい。

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会における西谷地区センター管理運営の位置づけについて

西谷地区センターは区の北西部に位置し、相模鉄道北部方面の沿線住民が利用対象の施設です。ほどがや地区センターと並び駅から比較的近くにあるため、かなり利用者の多い館（16年度115,000人）です。

ほどがや地区センターは都市型の地区センターという位置づけであり、初音が丘・今井地区センターは地域密着度の高い館であります。西谷地区センターはその中間型であり、宅地造成により移り住んだ住民と昔からの住民（多くは農家）の混在した地域に立地した館です。

保土ヶ谷区区民利用施設協会が管理運営している他の地区センター、コミュニティハウス等との連携をさらに図りながら、地域の住民の方から喜ばれ、利用したくなる区民利用施設としていきます。

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や西谷地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

横浜市の中で保土ヶ谷区の高齢化率は、5番目の17.6%となっており、また地形的にも中心市街地に隣接した落ち着いた既成市街地といえます。そうしたことから、区全体では高齢者の生きがいの場づくりが重要なテーマであります。一方、それだけ地域での青少年に対する係わりは薄くなっていると思われ、児童をはじめ青少年に対する地域での健全育成に社会全体で手を差し伸べることが重要であると考えております。

様々な自主事業やイベントを西谷地区センターを核として取り組むことにより地域コミュニティを醸成し、住みよい街づくりを形成してまいります。

## 事業計画書様式 2 - (4)

## 3 西谷地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設や併設施設との連携について

## (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

当地区センターは、相模鉄道、国道 16 号、帷子川に挟まれた商業・住宅地域に立地しています。昔からの住民と戦後の宅地開発により移り住んだ住民が混在して地域コミュニティを形成しています。

地域との関係づくりは、地域の代表者との関係を密にすることが最も重要と考えています。既に西谷地区センターの運営を共に担っていく運営委員には、地元自治会代表、体育指導委員、青少年指導員、女性団体連絡協議会代表など各種団体の指導者などに入っただいており、いろいろな事業、活動を通して地元住民参画の円滑な運営ができていると考えます。こうした多くの地域の代表者の意見を聞くことにより、地域のニーズをさらに運営に反映してまいります。

## (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

前段で述べた運営委員の方の協力を得て地域ニーズをとらえるとともに、館内に備えてある利用者からの「声のポスト」(提案箱)や利用者団体の代表者が参加する利用者会議などで利用者ニーズを把握しています。地域密着型の行事を充実し、その行事を通じて地元住民の参画意識を高め、ニーズを把握していきます。

## (ウ) 他施設との連携について

館長会等を通じて他の地区センター等の動向、自主事業等の情報交換を行っています。5月15日にくぬぎ台小学校にコミュニティハウスが開館し、区民利用施設協会が運営していますので、今後いろいろな面で連携、分担が期待できます。

また、施設ではありませんが当地区センターが西谷商店街の隣接地に立地するため、商店街が主催する「西谷フェスティバル」について、場の提供を始め、多方面での連携を行っているところです。

## 事業計画書様式2 - (5)

## 4 西谷地区センターでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

横浜市の公共施設として誰もが楽しく気持ちよく利用できるよう、公平・公正に運営管理することを基本としています。また、地区センターが地域住民の活動と交流の場であることを意識し、幼児から高齢者まで誰もが気楽に利用できるよう努め、地域の自主的な活動と相互交流を図るものであれば、広く利用を促していきます。

利用の制限については、利用に関する要綱の中で「利用の禁止」で定めていますが、明らかに他の利用者の迷惑にかかる利用や営利活動など、最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

利用の機会についても、基本的には公平公正を旨とします。自主事業から生まれたグループが引き続き活動を希望する場合には、3か月の優先利用を認め、サークルやグループが育つように支援しています。

利用料金制を実施し、利用料を確保していかなくてはならないため、団体利用者の利用を基本としますが、会議室が開いている場合には（予約は不可）利用料をお支払いいただき、個人にも利用していただくことを可能としていきます。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

当地区センターで活動している団体の登録名簿やほ도가やサークルガイドなどを用意し、相談に適切なアドバイスができるようにしています。

区内の各施設で実施している自主事業の案内（センターだより、チラシ類）を始め各施設の利用方法について当地区センターで情報提供できるようにしています。

また、生涯学習支援センターとも連携を強化し、相談者等で希望するものについては、それらのグループ・団体へ橋渡しができるようコーディネートします。

## 事業計画書様式 2 - (6)

## 5 事業の実施に関すること

## (ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式 3、4に記載してください。

当地区センターは、相模鉄道、国道 16 号、帷子川が狭い地域に交差する商住地域にあります。近年の環状 2 号線の開通により周辺の交通の流れが変化するとともに、さらにベットタウン化が進んでいます。当館をはさむ相模鉄道と帷子川の背後は丘陵地になっていて、山林、畑が散在するが大部分は住宅地であり、その住宅地と商店街に隣接した場所に立地しています。

住民は、昔から居住していた住民（多くは農家）と宅地造成及びマンション建設で移り住んだサラリーマン階層とが混在して居住しています。古くからの住民と新しく移り住んだ住民の融合、これがこの地域の一つのテーマであります。

次に他地区とも同様であるが、当地区センターにおいても高齢者（65 歳以上）の利用比率が年々高く、区内で一番高い利用率（16 年度 26%）となっています。一般男女の利用率は 46%、中学生以下は 21%となっています。

このような背景から

- 1 当地区センターの自主事業は、近隣の地域特性に合った地域密着型の生涯学習をめざしていきます。
- 2 新旧住民関係、親子関係、近隣関係などで大人同士、大人と子ども間のコミュニケーション不足は深刻であり、それが原因でいろいろな摩擦が生じています。自主事業を通じて地域住民同士、家族間の交流を増やし、地域連帯の醸成を図っていきます。

例えば「親子の広場」「わんぱくこども」などで、地域の大人（高齢者）に地域の子どもをいろいろ指導してもらい交流を図るなど取り組んでまいります。

- 3 高齢者対象の自主事業を活発に開催します。やってみたいが家ではなかなか自主的にできない高齢者向けパソコン教室、また高齢者ニーズとして健康志向が強いので、高齢者でも参加できる健康太極拳教室などを実施していきます。
- 4 その他、会社帰りにでも参加できる夜間の自主事業や子ども対象の卓球教室、スポーツチャンバラなどを開催します。

事業計画書様式 2 - (7)

6 施設の運営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の運営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の運営に関する基本的方針について

- (1) 幅広い年齢層やさまざまなニーズに対応し、異世代交流も推進できる多彩な事業を展開するとともに、その講座を通して形成された自主グループを支援し、併せて地域のリーダーの育成を目指します。
- (2) 地域の拠点として関係機関・団体との連携を図り地域愛を醸成するような事業実施に努めます。
- (3) 効率的・効果的な管理運営の実施、利用者サービスの向上に努めます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

管理運営を合理的に行うため、会計経理、労務管理を区民利用施設協会事務局が一体的に行うこと、また、いくつかの区民利用施設の管理運営を行っているスケールメリットを十分生かし、経費を節約し管理費の縮減に努めてまいります。

また、図書館システムを導入したことにより、図書担当スタッフ 1 名の減や経費節減のため、作業担当業務の外部委託化を検討します。

(エ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

5 月 16 日開催された指定管理者募集に関する合同説明会「保土ヶ谷区説明会」で、区から示された部屋別単価、部屋別稼働率で想定します。

## 事業計画書様式 2 - (8)

## 7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

## (ア) 職員の配置及び採用について

常勤職員            館長 1 名、副館長 2 名（ローテーション勤務）

時給職職員        スタッフ 14 名

- (1) 館長・副館長については、広く人材を求めて一般公募（経験者を含む）し、意欲のある人を配置します。
- (2) 時給職職員は、地域性を考慮して近隣の区内在住者を一般公募により採用していきます。

## (イ) 職員の研修計画について

近時、区民の地区センターに対するニーズが多様化してきており、これらのニーズに適切に対応するためには、職員一人一人の能力向上はもちろんのこと、利用者サービスに徹する館運営が求められています。そこで協会では

- ・区民利用施設協会職員として、採用時接遇研修を全員に実施しています。
- ・年 1 回全職員を対象にした集合研修に参加させ、グループごとに事例をディスカッションすることで、接遇についての意識を高めています。
- ・館長、副館長については、各種相談・調整・助言が適切に行えるよう、横浜市や関係団体で行われる研修に随時参加させることで、専門知識の習得に努めています。
- ・副館長については、協会事務局主催で 2～3 回事例討議研修を行っております。

## (ウ) 個人情報の保護について

個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報保護に関する条例に基づくとともに、地区センター指定管理者募集要項の中で示された、個人情報特記事項につきましても厳しく守っていきます。地区センター利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行わないこととしています。

入館者記入表での個人名記入をなくし、利用団体名簿の会員氏名欄を削除して会員数のみとし、個人の氏名などの情報が他の入館者に漏れないよう配慮しています。

また、団体や自主事業参加者の名簿もフロッピーディスクに保存し、パソコンについても鍵をつけるなど、セキュリティ対策を強化します。個人情報の取り扱いについては、事前に本人の承諾がない限り、絶対情報は外に出さないなど、万全の措置を講じ、こうした考え方を全職員に徹底していきます。

## 事業計画書様式 2 - (9)

## 8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

防犯については、緊急時のときの通報を警備会社等と契約しており、警備体制について時々点検・確認するなど万全を期しています。職員に対しても、警備内容、日常の窓、ドアの施錠などの手順の遵守、退館時のセキュリティの確実な実施をするよう指導しています。

防災については、地元消防署の協力を得て防災訓練を定期的に行うとともに、消防設備の点検を行っています。

その他、利用者の安全誘導、緊急避難場所への手順等について訓練、確認を行っています。

(イ) その他、緊急時の対応について

- 1 警報発令時における当該施設の閉館等については、当地区センターが避難場所にも指定されていることから、区地域振興課と協議し、その指示に従うこととします。
- 2 職員連絡網の再確認、役割分担の確認、想定災害机上訓練などについて実施しています。
- 3 職員・スタッフが防災協会の行う普通救命救急法を取得し、館内の万一の事故発生時に対応できるようにします。習得者を順次増やしていきます。
- 4 地域の関係団体と連携をとり、緊急時には相互協力できるようにします。

## 平成 18 年度 横浜市西谷地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
1. たのしい書道 教室	一般	61,000	41,000	20,000	42,000	14,000	5,000
	20 人						
	1,000 円						
2. おしゃれなお弁 当教室	一般	42,000	18,000	24,000	10,000	32,000	0
	20 人						
	1,200 円						
3. プロによるそば 打ち教室	一般	54,000	30,000	24,000	10,000	44,000	0
	20 人						
	1,200 円						
4. 癒しの苔玉作り 教室	一般・高齢者	29,500	17,000	12,500	0	29,500	0
	18 人						
	700 円						
5. 木版画教室	一般	47,500	25,000	22,500	21,000	26,500	0
	15 人						
	1,500 円						
6. 子どもクリスマス スケーキ作り	小学 2 年生以上	76,000	53,000	23,000	20,000	56,000	0
	各 23 人						
	500 円						
7. 社交ダンス教室	一般(男女各 10 名)	180,000	60,000	120,000	120,000	0	60,000
	20 人						
	6,000 円						
8. 囲碁大会	一般	10,000	10,000	0	0	0	10,000
	40 人						
	無料						
9. 卓球大会	一般男女	10,000	10,000	0	0	0	10,000
	50 ペア						
	無料						
10. バレーボール 大会	一般女子	10,000	10,000	0	0	0	10,000
	午前・午後各 2 チーム						
	無料						

事業ごと別紙に記載してください。

## 平成 18 年度 横浜市西谷地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
11. 文化祭	登録サークル	150,000	150,000	0	0	0	150,000
	無料						
12. チャリティ ダンスパーティ	一般	0	0	0	0	0	0
	150 人						
13. 人形劇	子供	30,000	30,000	0	30,000	0	0
	各 40 人						
	無料						
14. 鉄道模型運転会	子ども・一般	10,000	10,000	0	10,000	0	0
	40 人						
	無料						
15. 七夕祭り	子ども・一般	17,000	17,000	0	7,000	10,000	
	100 人						
	無料						
16. 親子であそぼう	幼児と保護者	34,000	24,000	10,000	30,000	0	4,000
	20 組						
	500 円						
17. わんぱく子ども 大会	小学 6 年生以下	100,000	100,000	0	0	0	100,000
	100 人						
	無料						
18. なかよしひろば 「ツリー飾り」	小学 2 年生以下	17,000	17,000	0	7,000	10,000	0
	40 人						
	無料						
事務費		28,000	28,000	0	0	0	28,000
合 計		906,000	650,000	256,000	307,000	222,000	377,000

事業ごと別紙に記載してください。

## 平成 18 年度 横浜市西谷地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1. たのしい書道教室	昔やったことのある習字をたのしく教えてくれる教室です。 講師は当館書道サークル「たのしい書道」講師です。 教室終了後、サークルを続けたい参加者にはサークルに入会することが出来る。	4月～6月 6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
2. おしゃれなお弁当教室	春のちょっと「おしゃれな松花堂弁当」を作ります。 講師は当館にてサークルの講師で、地元の方です。 料理のレシピに基づき、「おしゃれなお弁当」の作り方を学びます。 終了後は完成したお弁当を賞味します。	4月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
3. プロのよるそば打ち教室	そば打ちに興味がある参加者に保土ヶ谷区内で有名な蕎麦屋をやっている本当のプロが教えるそば打ち教室です。 打ち終わった後は、そばを賞味しながら「そば」の歴史等を学びます。	6月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
4. 癒しの苔玉作り教室	苔を利用して自分だけの苔玉を作る初心者向け講座。 自分の好きな山野草を苔玉に埋め込み2個～3個の完成を目指します。 苔玉作り教室は民間のカルチャースクール等でも殆ど開催されていません。老若男女を問わず、誰でも簡単に作れ、日々管理することにより、苔や山野草が成長し、自分は勿論のこと、他の人にも心の癒しを与えてくれます。西谷町の町おこしのきっかけを提案します。	8月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
5. 木版画教室	版画の基本から学べます。来年の年賀状に使用する手作りの版画を作ります。 講師は地元在住の版画作家の方です。	11月 3回

## 平成 18 年度 横浜市西谷地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
6. 子どもクリスマスケーキ作り	小学生の子供を対象にクリスマスケーキを作り、完成品は家に持ち帰って貰う。講師は料理サークルにお願いし、地域ボランティアや地区センター女性スタッフも料理補助として参画しお手伝いする。 (ケーキスポンジ、生クリーム等の材料は地区センターで用意) 子供は自分が作った自分だけの手作りケーキを家に持帰り、家族と共に賞味する。どのように作ったのか、成功談や失敗談で家族との話題が盛り上がる。家族間の良きコミュニケーションの一つのきっかけ作りにもなる。	12月 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
7. 社交ダンス教室	社交ダンスをやった経験のある無しに関係なく、社交ダンスに興味がある一般が対象。地元の大人同士のコミュニケーションを良くし、センター主催の「チャリティダンスパーティ」に参加し、踊れるようになることが目標。講師は地元の住民。	10月 12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
8. 囲碁大会	当館の娯楽コーナーを利用して囲碁を楽しむ利用者を対象に毎年1回開催している。今年で第17回目。 募集人数は40名。優勝者には名人の称号を与える。 囲碁愛好家は毎年の大会を楽しみにしている。	9月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9. 卓球大会	男女ペアのミックスダブルスの大会。50組100名の募集に対して毎年多くの大会参加希望者がいる為、先着順としている。 今年で16回目となる歴史のある大会。 卓球を愛好する老若男女が集まり、熱戦を繰り広げる。	10月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
10. バレーボール大会	午前の部4チーム、午後の部4チームに分かれてそれぞれの部の優勝を競う。当館を利用するママさんバレーチームの年に1度の大会です。今年で11回目となります。 この大会を目差して各チームは日ごろの練習をしております。	10月 1回

## 平成 18 年度 横浜市西谷地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
11. 文化祭	文化祭は、各サークルが作品展示、演技・発表等を通じて地域の皆様との交流を深める、年に1回の集いです。 どのサークルもこの文化祭に参加するために地区センターのサークル活動をしております。1年の総決算の場が文化祭です。 当館の一番のイベントです。	11月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
12. チャリティダンスパーティ	西谷チャリティダンスパーティ実行委員会主催で年に一度行うダンスパーティです。自主事業から立ち上げたダンスサークル2団体の協力のもとに行う。音響は同じく当館のサークルのプラスバンドが生演奏する。収益金は障害者作業所のグループで当館内でコーヒー等を販売している「ホットランド」へ寄贈される。	3月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
13. 人形劇	子供たち、幼児（保護者同伴）を対象に行う人形劇。 5月は「劇団はまなす」、12月は「劇団あかまんま」がそれぞれ行う。人形劇を通して子供たちに物事の善悪、社会的な常識を身につけてもらいたい。また人形劇を見た後、子供同士や親とのコミュニケーションを図るきっかけになることを狙いとする。	5月 12月 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
14. 鉄道模型運転会	鉄道模型サークルが中心になり、サークルメンバーや鉄道模型に関心がある大人や子供達が自分達の鉄道模型を持ち込み、運転を楽しみます。同じ趣味を持つ人たちのコミュニケーションは勿論、電車に興味を持つ子供たちも大人から色々指導を受けられます。 また幼児を同伴する来館者の親達も子供と一緒に楽しめるイベントです。	5月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
15. 七夕祭り	幼児から高齢者まで地区センターの来館者が気軽に用意した笹に自分の願いを書いた短冊を飾ってもらう。 日本の良き伝統行事に参加することで、季節感を感じ、地区センターにより身近な親近感をもって貰う。笹は地域住民より提供して頂く。	6月 1回

## 平成 18 年度 横浜市西谷地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
16. 親子であそぼう	一歳半から二歳半位の幼児と保護者を対象に親子と幼児のふれあい遊びを楽しみます。講師は地元の幼児サークルのメンバーです。	6月～9月 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
17. わんぱく子ども大会	西谷青指との共催事業。地元子供会、小学校や地域住民の協力を得て、ゲームに参加して点数を競う。大人は審判員、ゲーム指導をして、地域の子供たちとのコミュニケーションを図る。種目はシャフルゲーム、縄跳び、バスケットボール入れ等の競技で点数を競う。 それ以外のイベントとして水中ゲーム、じゃんけん大会で盛り上げる。参加賞や賞品も準備する。	2月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
18. なかよしひろば「ツリー飾り」	クリスマスツリーの飾りつけを通じて季節感を持たせ、サンタクロースやクリスマスプレゼントに思いをよせる。そんな可愛い思いを体験させる。また軍手を使った指人形作りやパネルシアターも同時に開催します。	11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

## 平成18年度西谷地区センターの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②=A	36,719
項 目	①委託予 定額		33,457
	②利用料 金収入	区見込額	3,162
	③自販機 収入	区積算	100
支出合計(B)			36,719
項 目	人件費	常勤職員(館長1人、指導員2人、法定福利費) 時給職員(スタッフ15人賃金、法定福利費)	21,052
	事務費	旅費、消耗品費、会議賄費、印刷製本費、通信 費、利用料及び賃借料、備品購入費、図書購入 費、施設賠償責任保険、手数料、諸費	1,286
	事業費	自主事業費 ワンパクホリデー事業費	650
	管理費	光熱水費(電気・ガス・水道)、清掃費、修繕費、機 械警備費、設備総合巡視点検、冷暖房設備保 守、消防設備保守、電気設備保守(昇降機、自動 ドア、電気工作物保守)、害虫駆除、植栽、その他 保全費 建築設備定期点検	8,942
	ニーズ 対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	1,054
	事務経費	労務経費、消費税、事業所税、研修費	3,735
収支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。

西谷地区センター 収支予算書 【様式6 説明】

(単位:千円)

項目	支出合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	
人件費 (1)			36,719
			20,623
	常勤職員		11,855
	給与	館長	3,677
		指導員(2人)	6,331
	法定福利費	健康保険料	490
		厚生年金保険料	741
		児童手当拠出金	10
		雇用保険料	120
		労災保険料	50
		通勤費	398
		健康診断料	20
		福祉共済掛け金	18
	時給職員		8,768
	賃金	スタッフ(14人)	8,696
	法定福利費	労災保険料	44
		通勤費	0
		健康診断料	28
事務費 (2)			1,286
	旅費		30
	消耗品費		520
	会議随費		50
	印刷製本費		70
	通信費		250
	使用料及び賃借料		32
	備品購入費		160
	図書購入費		120
	施設損害賠償責任保険		9
	手数料		5
	諸費		40
事業費 (3)			650
	自主事業費		650
	ワパクリデー事業費		0
管理費 (4)			8,942
	光熱水費	電気料金	3,227
		ガス料金	1,358
		水道料金	954
	修繕費	小破修繕	300
	設備総合巡視点検	建物空調等定期点検月1回	164
	電気設備点検	電気工作物保守月1回	153
	中央監視装置・空調自動制御点検	定期点検年1回、随時	177
	空調設備点検熱源機器等点検	冷房、暖房切替、中間点検、レジオ杆菌分析、随時保守	759
	害虫駆除	年2回	61
	ウォータークーラー水質検査	年1回	10
	消防用設備点検	年2回 外観機能点検、総合点検	105
	昇降機点検	月1回	186
	自動ドア点検	年2回	48
	機械警備点検	常時	391
	清掃業務	定期清掃年4回、窓ガラス、フロリング他	323
	植栽剪定	樹木管理	32
	建築設備定期点検	年1回	315
	その他	書籍管理システムサポート、塵芥処理料	379
ニーズ対応費 (5)		運営委員会や利用者のニーズにより執行	1,054
事務経費 (6)			4,164
	労務経費		3,083
	消費税		1,031
	事業所税		0
	研修費	マネジメント、接遇、個人情報保護等、救命救急	50